中学生の人権作文
心の差別

全国中学生人権作文コンテスト 東京都大会 作文委員会賞

杉本 裕佳子さん（新宿西戸山中3年）

3月11日金曜日。あの東日本大震災が起こった日。あの日以来、大きな被害を受けていない私達こそ手を差し延べなければならないのに…。

支援物資集めに義援金集め。日本各地で様々な活動が行われていました。テレビをつければ、東北の人達に向けた励ましや呼びかけ、芸能人による支援活動の報道などがされていて、日本が一つになったような気がしました。その中で、私達の学校でも義援金集めが行われました。私は生徒会本部役員の一員としてその運営に携わりましたが、誰もがやる気でいっぱい。さらに生徒会役員だけでなく、全校生徒のみんなもたくさん協力してくれたため、普段行う募金活動よりも募集期間が短かったにも関わらず、2倍以上のお金が集まったのです。これは、自分達も少なくとも大きな地震にあったので、実感がわくというのと、何とかして東北の人達を助けたい、という一人一人の思いの表れだったのだと思います。そして、私達の学校だけではなく、日本中の人達がそういう思いでいたでしょう。だからこそ、たくさんの義援金や支援物資が集まったのだと思うのです。

しかし、そういう物的な支援ばかりでいいのでしょうか。というより、それ以外は何もできていないし、逆に被災者の方々を悲しませるようなことをしているのではないかと思います。それが風評被害です。

福島県やその隣県産のものは買わない。これが支援になるのでしょうか。確かに、地震に伴って起きた原発事故の影響で、被害を受けた農作物があるのは事実です。それでも、売場にでているものは、被害を受けていない安全なものばかりです。それを分かっているはずなのに、産地を見ただけでなぜか手を引いてしまう。これは一種の差別、心の差別だと思います。物的な支援もすごく大事です。でも、こういう心の差別をされて、本当に被災地の方々が喜んでくれるとは思えません。様々な物質のおかげで何とか生活できるようになっても、そういう現状があると知れば、心は晴れやかにならないはずです。

さらに、心の差別はそれだけではありません。家があっても、原発近くに住む方々は移住を強制され、やむなく他県に移転してくる。そういう人達が今もたくさんいます。この人達はきっと、心に大きな傷を負い、さらには本当は移転したくないという思いでいっぱいだと思います。だからこそ、そういう人が自分の周りにいたら、普通に楽しく接していかなければならないはずです。それなのに、学校にきた子に向かって、放射能がうつるなどと言って、その子に悲しい思いをさせたというのを聞きました。どうしようもない状況で、何かにすがる思いで移転してきている子に向かって、そういう心ないことを言うのは、その子を救うどころかさらに傷を負わせてしまっているだけだと思います。自分だってなりたくてなったわけじゃないのに、被災者というだけでされてしまう差別。こんな差別がある以上、どんなに環境が整っても被災地の人達が気持ちよく生活できる日々はこないでしょう。

日本がこういう状況の中で、世界中の人達は、日本を東北を応援して下さっています。それを痛感したのは、日本ユニセフ協会に行ったときでした。その日は、震災とは別の用件でそこに行きました。世界中の援助を必要としているたくさんの国々の現状を知って、改めて日本が本当に恵まれているということを実感していました。そんな時、「マリ」という国の大使館の人だという方がいらしていて、何かの前で写真をとっておられました。その何かというのは、なんとマリの国の子供達が描いた、福島向けの絵だったのです。そこには、上と下にたくさんの人達が手をつないでいる光景が描かれていました。マリという国は、世界の中で最も援助を必要としている国の一つです。日本よりも人口が少ないのに、五才まで生きられない子は日本の何十倍もいるといいます。そんな辛い環境にいる子達が、今回の地震で被害にあった福島の人達のことを心配して絵を送ってくれたのです。自分達だって本当に辛いはずなのに、福島のことを思って一生懸命描いてくれたのです。

私達よりも辛い環境にいる人達がこんなにも東北のことを思って下さっているのに、同じ日本人が心の差別をしていていいのでしょうか。同じ日本人だからこそ、東北の人達を心から支えていかなければならないのではないでしょうか。そのためには、一人一人の心の改革が必要です。今からでも遅くないでしょう。むしろ、支援活動はまだ終わらせてはいけないはずです。

東北の人達が笑顔で暮らせるようになるために一番必要なこと。それは、「心の差別」をなくし、日本中の人々が「心の支え」になることだと思うのです。

全国中学生人権作文コンテスト東京都大会

●区代表（作文委員会賞）

▼「心の差別」杉本裕佳子さん（新宿西戸山中3年）

▼「朝鮮人と人権問題」蓮見圭悟さん（牛込第一中2年）

▼「黄色いハンカチ」内多理央子さん（落合中2年）

●参加校代表

▼「見た目は個性」中谷亜友さん（牛込第一中2年）

▼「挑戦者」田上夏帆さん（牛込第二中3年）

▼「障害者差別をなくすために」大坂千宙さん（牛込第三中3年）

▼「障害者と共に生活をするために」松田龍之介さん（四谷中3年）

▼「障害を気にせず暮らせる未来へ」鳥巣綾花さん（落合中1年）

▼「人と話せなくて」蒔田博文さん（新宿西戸山中3年）

▼「原子力発電所で働く作業員」下山瑞貴さん（新宿西戸山中2年）

▼「あなたの長所」金禮美さん（東京韓国学校中等部2年）

特別区民税・都民税を滞納している方は相談を
休日納税相談

滞納している方には、督促状や催告書をお送りしています。必ず指定期限までに納めてください。期限を過ぎて納付も連絡もない場合は、差し押さえなどの滞納処分を行うことになります。

一括納付が困難な方は、この機会に相談においでください。同時に納付も受け付けます。区役所の開庁日や休日の相談においでになれない方は、催告書等に記載の電話番号に必ずご連絡ください。

【日時】12月4日(日)午前9時～午後4時30分

【会場・問合せ】**税務課納税係**（本庁舎6階）☎（5273）4508・4509・4538へ。

※当日は区役所本庁舎夜間通用口（建物裏側地下1階）をご利用ください。車いすをご使用の方は、事前にご連絡ください。

※10月から納税催告センターを開設し、電話で納付確認のご案内をしています。

福祉

戦傷病者等の妻へ特別給付金を支給

●戦没者等の遺族の方へ

【請求期限】平成26年9月30日まで

【対象】▼平成15年4月2日～23年4月1日に初めて増加恩給等を受けた戦傷病者等の妻、または新たに戦傷病者等の妻になった方、▼平成15年4月1日～18年9月30日に一般のけがや病気で死亡した戦傷病者等の妻

【問合せ】**地域福祉課福祉計画係**（本庁舎2階）☎（5273）4228へ。

障害者福祉施設共同バザール・作品展

【日時】12月8日(木)午前10時30分～午後8時（販売は午後7時まで）、9日(金)午前10時30分～午後5時

【会場】新宿駅西口広場イベントコーナー

【内容】障害のある方の絵画・書・写真等の展示、ビーズ等アクセサリーやパン・クッキー等の販売、障害・高齢疑似体験、ミニコンサートほか（19団体が参加）

※12月21日(水)まで、ギャラリーオーガードみるっく（新宿大ガード下）でも作品を展示しています。

【問合せ】**障害者福祉課福祉推進係**（本庁舎2階）☎（5273）4516・FAX（3209）3441へ。

展示「活躍する障害者」

●一人一人が輝く社会へ

【日時】12月14日(水)までの午前9時～午後7時（土・日曜日は午後6時まで。月曜日休館）

【内容】障害ゆえに培われた才能を伸ばして活躍する方やその作品を、図書・CD・映像で紹介。デジタル録音図書DAISY（デイジー）と再生機器も展示

【会場・問合せ】**戸山図書館**（戸山2―11―101）☎（3207）1191・FAX（3207）1192へ。

シニアスポーツチャレンジ

【期間】24年1月～3月の週1回2時間程度、全12回

【日時・会場】▼東五軒町ことぶき館（東五軒町5―24）…火曜日（3月20日(祝)を除く）午前と3月30日(金)午前、▼西新宿ことぶき館（西新宿4―8―35）…火曜日（3月20日(祝)を除く）午後と3月30日(金)午後、▼北新宿地域交流館（北新宿2―3―7）…水曜日午前、▼西落合児童館（西落合1―31―24）…水曜日午後、▼高田馬場第二ことぶき館（高田馬場1―4―17）…木曜日午前、▼北山伏ことぶき館（北山伏町2―17）…木曜日午後、いずれも午前は10時～12時、午後は2時～4時

【対象】区内在住の65歳以上で介護保険の「要介護」認定を受けておらず、医師から運動を禁止されていない方、各館22名

【内容】個人の身体状況に合わせ、運動・健康相談・レクリエーションなどを組み合わせた運動プログラム

【費用】1回100円

【申込み】往復はがきに記載例(5面参照)のほか年齢・生年月日・希望会場（複数記入可。第1希望に○を付ける）を記入し、12月2日(必着)までに**高齢者サービス課いきがい係**（〒160・8484歌舞伎町1―4―1、本庁舎2階）☎（5273）4567へ。はがきは1人1枚。応募者多数の場合は抽選。結果は12月9日(金)ころに、はがきでお知らせします。

脳はつらつ教室

●楽しみながら脳を刺激し認知症を予防

【日時・会場】24年1月～3月、▼北新宿第二ことぶき館（北新宿3―20―2）…水曜日（全12回）、▼早稲田南町地域交流館（早稲田南町50）…火曜日（全11回）、いずれも午後2時～3時30分

【対象】区内在住の65歳以上で、物忘れが気になるなど認知症予防に取り組みたい方、各20名（既に医療機関で認知症の治療を受けている方や介護保険の「要介護」「要支援」認定を受けている方を除く）

【内容】脳のトレーニングゲームや日常的に取り組める運動など、脳を活性化させるプログラム

【費用】1回100円

【申込み】希望の会場を選び、電話で12月8日(木)までに**高齢者サービス課介護予防係**（本庁舎2階）☎（5273）4305へ。初めて参加する方を優先して受け付けます。

骨盤底筋向上・尿漏れ予防教室

●トイレが気になって外出をためらうことはありませんか

【日時】24年1月～3月の木曜日、午後2時～3時30分、全8回

【会場】介護老人保健施設マイウェイ四谷（大京町1）

【対象】区内在住で65歳以上の女性、12名（介護保険の「要介護」「要支援」認定を受けていない方）

【内容】骨盤底筋や腹部・下肢の筋力を鍛えて、くしゃみやせき、重いものを持ち上げたときなどの軽い尿漏れを改善

【費用】1回100円

【申込み】電話で12月8日(木)までに**高齢者サービス課介護予防係**（本庁舎2階）☎（5273）4305へ。初めて参加する方を優先して受け付けます。